（証券コード2402）
2020年３月16日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目２番43号
株　式　会　社　ア　マ　ナ
代表取締役社長　進　藤　博　信

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。また、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第50期定時株主総会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月31日（火曜日）午前10時（午前９時開場）

２．場　　所　東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階
ザ　グランドホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第50期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第50期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

以　上

- **本株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**
- **事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://amana.jp/）に掲載させていただきます。**

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されておりますが、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　2019年１月１日
至　2019年12月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループは、写真・CG・動画・イラストレーションなど視覚から訴求するものをビジュアルと総称し、これら「ビジュアルの企画制作」及びそれらのビジュアルを活用するウェブ、TVCM、イベントなど企画から制作までを一貫して行う「コンテンツの企画制作」を通じ、お客様のモノ（商品）やコト（サービス）の付加価値を可視化しコンテンツ化する企業集団です。

当社グループでは、「中期経営計画｜前期」において、メディアの多様化による事業環境の変化に柔軟に対応するため、ビジネスモデルの変革を進めました。2017年を初年度とする「中期経営計画｜後期」においては、労働集約型から知恵集約型モデルへの転換を図るため、

・acp（注１）を進化させたプラットフォームの構築
・VHL（注２）マネジメントの推進
・インバウンドマーケティングの加速

を推し進めて、一人ひとりの生産性の向上による収益力の強化に努めてまいりました。

（注１）amana creative platform：クラウド型のクリエイティブプラットフォーム
（注２）Vertical & Horizontal Line Management System：縦軸の営業組織と横軸のクリエイティブサービス別組織による管理

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかに回復が続いている一方で、米中の貿易摩擦や英国のＥＵ離脱問題など海外経済の不確実性や消費増税に伴う影響により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当連結会計年度の売上高は、企画から制作までを一貫して行うコンテンツの企画制作案件を中心に伸長し、23,031百万円（前期比3.3％増）となりました。しかしながら、

事業系人材の戦力化に時間を要していることなどで受託案件数が前期比で増加していないことや、消費増税の影響等を受け、当第４四半期連結会計期間における売上高が6,400百万円（前年同期比8.1％減）に留まったことなどにより、計画水準には届かない結果となりました。事業付加価値額（売上高－外注原価）は、映像企画制作・CM企画制作など比較的外注比率の高いサービスの売上高の構成比が増加したことや、外注費の最適化施策の効果が十分に顕在化していないことなどにより、11,937百万円（前期比1.8％増）と売上高と比較して緩やかな成長に留まりました。

販売費及び一般管理費については、継続的に推進している人員拡充の過程において給与等の人件費が増加したこと、前第３四半期連結会計期間から本格稼働を始めた新オフィス「PORT（ポート）」等に係る設備関連費が増加したこと、外部パートナーと協働で取り組んでいるクリエイティブプラットフォームの構築、インバウンドマーケティング施策の推進、グループファシリティの運営等に係る業務委託費の増加もあり、9,482百万円（前期比8.9％増）となりました。

以上の結果、営業利益は97百万円（前期比82.3％減）となりました。さらに、持分法投資利益などによる営業外収益79百万円、支払利息、シンジケートローンコミットメントライン更新に係る費用などによる営業外費用166百万円を計上し、経常利益は11百万円（前期比97.4％減）となりました。また、海外連結子会社における自主修正申告納税を経た結果として、未払延滞税取崩額51百万円を特別利益に計上した一方で、固定資産除却損などによる特別損失24百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は39百万円（前期比83.5％減）となりました。税金費用として、法人税、住民税及び事業税167百万円、当社において繰延税金資産の取崩が発生したことなどにより法人税等調整額71百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は223百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益21百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の主なものは、オフィス・スタジオの改修による建物及び構築物、工具器具及び備品等597百万円、制作・販売管理システム等の開発によるソフトウエア等240百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、「中期経営計画｜後期」推進のための資金を安定的かつ柔軟に確保するために、株式会社りそな銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（コミットメントライン契約：総額3,000百万円、タームローン契約：300百万円）を締結しております。当連結会計年度末における借入実行残高は、コミットメントライン1,950

百万円及びタームローン300百万円であります。
　また、株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約（総額300百万円）を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は、300百万円であります。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第　47　期 (2016年12月期)	第　48　期 (2017年12月期)	第　49　期 (2018年12月期)	第　50　期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売　　上　　高(千円)	21,498,263	21,752,329	22,290,231	23,031,825
営　業　利　益(千円)	385,401	774,568	550,312	97,501
経　常　利　益(千円)	193,644	578,778	442,464	11,317
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△)(千円)	△31,281	391,879	21,226	△223,806
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	△6円29銭	78円80銭	4円27銭	△45円01銭
総　　資　　産(千円)	11,938,471	11,907,887	12,537,062	11,816,810
純　　資　　産(千円)	1,371,282	1,781,247	1,837,493	1,638,822
１株当たり純資産額	254円74銭	340円88銭	347円17銭	302円36銭

（注）１．第47期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
　　２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱アキューブ	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナイメージズ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナサルト	30百万円	90.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナデザイン	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナデザインスタジオ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナデジタルイメージング	20百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナフォトグラフィ	60百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アン	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ニーズプラス	10百万円	70.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ヒュー	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱料理通信社	95百万円	63.1%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ワンダラクティブ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Asia Limited	1,000千米ドル	60.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Shanghai Limited	6,700千米ドル	81.4% (27.7%)	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Singapore Pte. Ltd.	50千シンガポールドル	60.0% (60.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業

(注) 1．議決権比率の欄の(　)内は、当社間接所有割合であります。
2．2019年1月、㈱エイ・アンド・エイは㈱アマナデザインスタジオに商号を変更しております。
3．2019年12月、㈱アマナビ及び㈱ウエストビレッジ　コミュニケーション・アーツは、㈱アマナデザインを吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

⑷ 企業集団の対処すべき課題

当社グループでは、テクノロジーの進化やメディアの変化に柔軟に対応して持続的に成長するため、中長期的な観点から経営計画の策定に取り組んでおります。

2013年を初年度とする「中期経営計画｜前期」においては、メディアの多様化による事業環境の変化に柔軟に対応する為にビジネスモデルの変革を進めました。2017年から2019年までの「中期経営計画｜後期」においては、新しい価値創造を支える仕組みの構築を行い、労働集約型から知恵集約型へと働き方の進化を図るとともに、一人ひとりの生産性の向上による収益力の強化を図ることで、企業のコンテンツパートナーとしての成長の礎を構築することを目指してまいりました。

2020年は次年度からの「次期｜中期経営計画」に向けた「準備期」と位置づけ、これまでに構築してきた仕組みのさらなる充実と進化を推し進め、企業のコンテンツパートナーを標榜するビジネスモデルをより強固なものとして確立していくことが、当面の企業集団の対処すべき課題だと認識しております。

これまでに取り組んできた仕組みの構築の３つの施策における成果と課題について、以下のように整理しております。

・acpを進化させたプラットフォームの構築における成果と課題

最適な外部協力会社を効率的に選定するクリエイター検索システム、勤退管理のみならず案件スケジュールと連動するタイムマネジメントシステムなど、プラットフォームにおける各モジュールの拡充が進み、生産性の向上に寄与しました。しかしながら、プラットフォームの中核の役割を為す販売管理システムのリプレイスが当初予定から後倒しとなり、2021年度の稼働予定へ変更されたことから、このリプレイスを実現させていくことで、より全体最適なプラットフォームを構築することが必要だと認識しております。

・VHLマネジメントの推進における成果と課題

マーケット別営業組織とクリエイティブサービス別組織の責任体制を明確化し、事業付加価値額（売上高－外注原価）を重要指標とする収益性重視の経営管理体制を通じて、クリエイティブサービス別組織のマーケットニーズへの適応が進んだことや、事業や組織のスクラップアンドビルドが行われたことで、個別部門の強化や最適化が図られました。その一方で、部門間での協業体制が一部で弱まるなど、新たな課題も生じてきたことから、全社横断で事業戦略のPDCAが展開できるように、これまで運用してきた経営管理体制を更に発展させていくことが必要だと認識しております。

・インバウンドマーケティングの加速における成果と課題
「amana.jp」（ウェブサイト）「visual-shift.jp」（ブログメディア）「H（エイチ）」（次世代型メディア）などアマナグループが保有するメディアを通じて価値ある情報を発信し、「amana square」（コミュニケーションラウンジ）「PORT」（共創をコンセプトとした新オフィス）を活用したイベントやセミナーなどインタラクティブな体験を通じて、営業の効率化を推進することで、「コンテンツのアマナ」としての認知拡大が図られました。今後は更にコンバージョン率を高めて具体的な事業成果につなげていくことが重要だと認識しております。

⑸ 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業を主な事業としています。

ビジュアルコミュニケーション事業

広告代理店や制作企業等を対象とするプロフェッショナルマーケット、これ以外の法人企業を対象とするコーポレートマーケット、とする２つのマーケットから営業プロデューサーが受託する案件に対して、多様なクリエイティブサービスを単独または組み合わせて提供しています。

受託案件は、ビジュアルの企画制作、コンテンツの企画制作の2つに区分されます。

・ビジュアルの企画制作

静止画・CG・動画などのビジュアル素材の制作受託は、プロデュース（社内外のクリエイター等をキャスティングし、予算の立案・管理、スケジュール管理、品質管理を行う）が中心となります。また、クリエイティブサービスのひとつとして、契約するフォトグラファーや提携企業から預託された写真やイラストなど著作物をクリエイティブ素材として、ウェブサイト、コールセンター、代理店、当社グループのプロデューサーが販売しております。

・コンテンツの企画制作

TVCM・イベント・ウェブサイト・プロモーション・社内報など、モノ（商品）からコト（体験）までお客様の多様なニーズに応じて、多彩なサービスを組み合わせたコンテンツの企画から制作までをワンストップでプロデュース（社内外のクリエイター等をキャスティングし、予算の立案・管理、スケジュール管理、品質管理を行う）します。

⑹ **主要な事業所**（2019年12月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
株式会社アマナ	東京都品川区

② 主要な子会社の事業所

名　　称	所　在　地
株式会社アマナデザイン	東京都品川区

⑺ **従業員の状況**（2019年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,013（51）名	57名増（1名減）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
563(49)名	64名増　（2名増）	37.6歳	7.0年

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．従業員数が前期末と比べて64名増加しましたのは、主として営業職の採用によるものです。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,430,000千円
株式会社日本政策投資銀行	748,000千円
株式会社三井住友銀行	720,000千円
株式会社千葉銀行	690,000千円
株式会社みずほ銀行	625,000千円

（注）上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

株式会社りそな銀行	1,175,000千円
株式会社みずほ銀行	325,000千円
株式会社千葉銀行	130,000千円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社グループは、当連結会計年度末において、借入金の一部であるタームローン契約（300,000千円）に付されている財務制限条項に抵触しております。そのため、当連結会計年度において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、当社グループといたしましては、タームローン契約に係る金融機関より、期限の利益喪失につき権利を行使しない方針であることを確認しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　21,620,000株
② 発行済株式の総数　5,408,000株
③ 株主数　19,529名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
進藤博信	1,057,200株	21.25%
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	563,300株	11.32%
株式会社堀内カラー	257,200株	5.17%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	100,000株	2.01%
萬匠憲次	51,000株	1.02%
株式会社アマナ社員持株会	30,650株	0.61%
株式会社三井住友銀行	30,600株	0.61%
杉山一郎	29,900株	0.60%
閑野欣次	28,000株	0.56%
株式会社アマナ役員持株会（紫会）	27,400株	0.55%

（注）1．当社は、自己株式（435,267株）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	進藤博信	ADC担当 ㈱イエローコーナージャパン代表取締役社長
取締役	石亀幸大	ICT・管理部門担当
取締役	深作一夫	Visual担当 ㈱アマナフォトグラフィ代表取締役社長
取締役	澤幸宏	Planning & Design担当 ㈱アマナデザイン代表取締役社長
取締役	堀越欣也	International・Lifestyle Contents担当 ㈱アマナサルト代表取締役社長 amanacliq Shanghai Limited董事長
取締役	築山充	Corporate・経営企画・ACC担当
取締役	深尾義和	Professional担当
取締役	松原智樹	Motion担当 ㈱ワンダラクティブ代表取締役社長
取締役	安川武	Stockphoto担当 ㈱アマナイメージズ代表取締役社長
取締役	増田宗昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱ 代表取締役社長兼CEO
常勤監査役	遠藤恵子	
監査役	飛松純一	飛松法律事務所代表弁護士 ㈱エーアイ取締役（監査等委員） ㈱キャンディル監査役 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス㈱取締役 エネクス・インフラ投資法人監督役員
監査役	西井友佳子	西井公認会計士事務所公認会計士 ㈱NHKエデュケーショナル監査役

（注）1．取締役増田宗昭氏は、社外取締役であります。
2．監査役飛松純一氏、西井友佳子氏は、社外監査役であります。
3．当社は監査役西井友佳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4．常勤監査役遠藤恵子氏は、当社において管理本部長及び取締役管理本部担当を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5．当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏　名	異動前	異動後	異動年月日
松原智樹	取締役 プロフェッショナル・Ｍｏｔｉｏｎ担当	取締役 Ｍｏｔｉｏｎ担当	2019年７月１日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取締役	10名	115百万円
（うち社外取締役）	（１名）	（３百万円）
監査役	３名	26百万円
（うち社外監査役）	（２名）	（８百万円）
合計	13名	142百万円
（うち社外役員合計）	（３名）	（11百万円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2002年３月27日開催の第32期定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、2002年３月27日開催の第32期定時株主総会において月額３百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

A．他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の代表取締役社長兼CEOであり、同社は当社の主要株主であります。また、同社と当社及び当社連結子会社との間に、ストックフォト販売及びコンテンツ制作等の取引関係があります。

・監査役飛松純一氏は、弁護士であり、飛松法律事務所代表弁護士、株式会社エーアイ取締役（監査等委員）、株式会社キャンディル監査役、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役及びエネクス・インフラ投資法人監督役員であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

・監査役西井友佳子氏は、公認会計士であり、西井公認会計士事務所公認会計士及び株式会社NHKエデュケーショナル監査役であります。当社及び当社連結子会社と株式会社NHKエデュケーショナルとの間に、ストックフォト販売等の取引関係があります。当社とその他の兼職先との間に特別の利害関係はありません。

B．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　　増田　　宗昭	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回に出席いたしました。企業経営に精通し、公正・客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　　飛松　　純一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席、監査役会18回のうち16回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　　西井友佳子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席、監査役会18回のうち17回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
(ⅰ)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46　百万円
(ⅱ)当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46　百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人としての監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記(ⅰ)の金額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手及び報告の聴取を通じて、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度における監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の執行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社においては、監査役会が会計監査人を会社法第340条第１項各号に定める解任事由に基づき解任する場合には、監査役全員一致の決議によって行う方針です。この場合においては、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を説明することとしております。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び当社の子会社（以下「当社グループ会社」という）は、コンプライアンス体制の基礎として、アマナグループ企業行動規範及びコンプライアンス基本規程を定める。
・当社社長を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進し、その下部組織としてコンプライアンス事務局を設置し、コンプライアンスを実践する為の企画、推進を図るとともに、必要に応じて社内規程の新設及び改訂、ガイドラインの策定及び研修等を行なうものとする。
・当社のマネジャー並びに当社グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とし、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの徹底を図る。
・コンプライアンスを徹底するため、役員（執行役員を含む）社員、契約社員、派遣社員及びアルバイト向けへの具体的な手引書として、当社グループ会社のコンプライアンス・マニュアルを制定し、これを当社におけるコンプライアンスの規準とする。
・当社は、内部監査部門として、執行部から独立した内部監査室を置く。内部監査室は、当社グループ会社の内部監査も実施する。
・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとする。
・当社及び当社グループ会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社社内並びに社外の弁護士を窓口とする内部通報システムを整備し、内部通報規程及び外部通報処理ルールに基づきその運用を行なうこととする。
・監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定等を求めることができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社及び当社グループ会社は、法令及び文書管理規程に基づき、文書等の保存・管理を行なう。
・当社取締役の職務執行に係わる情報については、取締役会規程等の社内規程を定めて対応する。情報セキュリティ委員会が、当社及び当社グループ全社の情報を統括し、厳正な管理・運営体制を維持・推進する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び当社グループ会社は、業務執行に係わるリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者を設置するとともに、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
・有事の際の対応として危機管理基本規程及び事業継続計画基本方針書を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報セキュリティ委員会及びコンプライアンス統括委員会並びに顧問弁護士等を含む専門チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
・ISMS内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
・当社の経営方針及び経営戦略並びに業務執行に関る重要事項については、事前に常勤の取締役によって構成される経営会議（ＢＤＭ）において論議を行なう。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、当社グループ会社における業務の適正を確保するために、当社グループ会社全てに適用する行動指針として、アマナグループ企業行動規範を定め、これを基礎として、グループ会社各社で諸規程を定めることとする。
・当社グループ会社における経営管理については、アマナグループ会社管理規程に従い、当社での事前決裁及び事前又は事後報告制度を導入し、当社による子会社経営の管理を行なうものとする。

ｉ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の代表取締役社長、取締役・執行役員及び子会社各社の代表は、当社グループ会社の横断的な会議を通じ、各担当業務における連携を図ることで、当社グループ会社の取締役等の職務の執行にかかる事項が速やかに当社に報告される体制を保持する。

ⅱ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ会社各社において経営会議等を適宜開催し、活発な意見交換及び迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、アマナグループ会社管理規程に従い、効率性を確保する。

ⅲ）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

前１項に従い、当社及び当社グループの全員を対象としてコンプライアンスに関する基本方針に基づく各種規程を定め、規程に基づき職務の執行を行うものとする。

・当社から当社グループ会社になした経営管理または経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると当社グループ会社が認めた場合には、当該当社グループ会社は、内部監査室またはコンプライアンス統括委員会に報告するものとする。
・前号に基づき報告を受けた内部監査室またはコンプライアンス統括委員会は、直ちに当該コンプライアンス上の問題を監査役に報告を行なうとともに、意見を述べることができるものとする。また、監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）を置く場合は、その人事及び具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、取締役及び関係部署の意見も十分に考慮して決定する。

⑦　前項の監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・取締役については、監査役スタッフに対する指揮命令権がないこととし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うこととする。
・取締役及び監査役スタッフは当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び監査役スタッフに対して報告を求めることができるものとする。

⑧　監査役への報告に関する体制

・取締役及び社員等が監査役に報告するための体制

取締役及び社員等は、当社もしくは当社グループ会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れの発生、信用を著しく失墜させる事態、社内規程に基づく管理体制・手続等

に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行う。
・当社グループ会社の取締役、監査役及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
ⅰ）内部監査室による当社及び当社グループ会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備する。
ⅱ）監査役が経営会議等の重要な会議体に出席し、当社及び当社グループにおける重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持する。
ⅲ）内部通報規程により、通報の社内及び社外窓口を設置し、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備する。

⑨　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・前号ⅰ及びⅱにより報告をした者に対して、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
・内部通報規程においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、かかる規定通りに運用するものとする。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
　監査役の職務の遂行によって生じる費用及び債務、並びにそれらの処理については、担当部署において審議のうえ、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除きその費用を負担し、監査役の職務が円滑に行うことができる体制を整備する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役の監査に加え、内部監査室による監査を実施するものとし、各監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを内部監査規程に明示する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンス
　当社グループでは、コンプライアンスの基本方針及び企業行動規範を全役職員が理解し、行動するための啓蒙活動を行っております。経営陣からコンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に

取り組むとともに、当社グループの役職員向けにコンプライアンス関連の教育を定期的に行っております。

② ISMS内部監査活動

当社グループは、ISMS内部監査年間計画表に基づき内部監査を実施しております。内部監査は情報セキュリティ委員会推進委員が担当し、組織が保護すべき情報資産に対して、ISO27001の認証を取得しているアマナグループのISMSが適正に運用され、セキュリティ対策によって期待される結果を得ているか評価し、満たしていない部分については是正する活動を実施しました。

③ 内部監査・子会社管理

内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、アマナグループ会社管理規程に基づき、子会社の事業運営に関する重要な事項について適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に取り組みました。

④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わるさまざまなリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

4．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対して最大限報いることを会社の重要な経営課題としております。そのため、毎期の期間利益、投資、財政状況を総合的に勘案した上で利益を配当に向けることにより、株主還元を実践することを基本方針としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開の資金需要に充当し、将来の安定的な利益確保を図る所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年６月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めており、年間２回の配当を目指しておりますが、現行は、期末配当を基本としております。剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上したことにともない、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

連結貸借対照表

（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**7,557,504**	**流動負債**	**7,101,670**
現金及び預金	1,341,368	支払手形及び買掛金	1,848,357
受取手形及び売掛金	5,194,803	短期借入金	3,000,000
たな卸資産	639,853	一年内返済予定の長期借入金	965,964
その他	462,431	リース債務	50,235
貸倒引当金	△80,952	未払金	484,857
固定資産	**4,259,306**	未払法人税等	110,240
有形固定資産	**2,582,268**	賞与引当金	135,549
建物及び構築物	1,617,028	その他	506,466
機械及び装置	19,579	**固定負債**	**3,076,316**
車両及び運搬具	16,762	長期借入金	2,511,525
工具器具及び備品	748,524	リース債務	119,608
リース資産	156,701	繰延税金負債	19,105
建設仮勘定	23,672	資産除去債務	394,407
無形固定資産	**935,439**	その他	31,670
ソフトウエア	511,181	**負債合計**	**10,177,987**
のれん	325,010	**（純資産の部）**	
その他	99,247	**株主資本**	**1,478,315**
投資その他の資産	**741,597**	**資本金**	**1,097,146**
投資有価証券	165,969	**資本剰余金**	**1,334,988**
長期貸付金	72,943	**利益剰余金**	**△649,622**
差入保証金	350,294	**自己株式**	**△304,196**
繰延税金資産	53,605	**その他の包括利益累計額**	**25,239**
その他	98,785	**為替換算調整勘定**	**25,239**
		非支配株主持分	**135,267**
		純資産合計	**1,638,822**
資産合計	**11,816,810**	**負債・純資産合計**	**11,816,810**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**23,031,825**
売上原価		**13,452,229**
売上総利益		**9,579,596**
販売費及び一般管理費		9,482,094
営業利益		**97,501**
営業外収益		
受取利息	1,599	
還付消費税等	25,268	
受取保険金	5,817	
持分法による投資利益	32,271	
その他	14,922	79,878
営業外費用		
支払利息	90,368	
為替差損	30,232	
シンジケートローン手数料	18,100	
その他	27,361	166,062
経常利益		**11,317**
特別利益		
未払延滞税取崩額	51,946	51,946
特別損失		
固定資産除却損	17,956	
延滞税	6,126	
その他	129	24,212
税金等調整前当期純利益		**39,051**
法人税、住民税及び事業税	167,636	
法人税等調整額	71,056	238,693
当期純損失		**199,642**
非支配株主に帰属する当期純利益		24,164
親会社株主に帰属する当期純損失		**223,806**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	△425,815	△304,196	1,702,122
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△223,806		△223,806
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△223,806	－	△223,806
当期末残高	1,097,146	1,334,988	△649,622	△304,196	1,478,315

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,267	24,267	111,103	1,837,493
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△223,806
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	971	971	24,164	25,136
連結会計年度中の変動額合計	971	971	24,164	△198,670
当期末残高	25,239	25,239	135,267	1,638,822

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

①連結子会社の数 … 15社

②連結子会社の名称

㈱アキューブ
㈱アマナイメージズ
㈱アマナサルト
㈱アマナデザイン
㈱アマナデザインスタジオ
㈱アマナデジタルイメージング
㈱アマナフォトグラフィ
㈱アン
㈱ニーズプラス
㈱ヒュー
㈱料理通信社
㈱ワンダラクティブ
amanacliq Asia Limited
amanacliq Shanghai Limited
amanacliq Singapore Pte. Ltd.

・2019年１月、㈱エイ・アンド・エイは㈱アマナデザインスタジオに商号を変更しております。

・2019年12月、㈱アマナビ及び㈱ウエストビレッジ コミュニケーション・アーツは、㈱アマナデザインを吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

①持分法適用関連会社の数 …… ９社

②持分法適用関連会社の名称

㈱アマナエーエヌジー
㈱アマナティーアイジー
㈱アートリエゾン
㈱イエローコーナージャパン
㈱プレミアムジャパン
㈱ミサイル・カンパニー
㈱Ca Design
㈱XICO
AMANA JKG

・2019年２月、㈱XICO及び㈱プレミアムジャパンの株式を取得したため持分法適用の範囲に含めております。

・2019年６月、㈱DAYS Bookの保有株式を売却したため持分法適用の範囲から除いております。

③持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用関連会社のうち、㈱Ca Designの決算日は９月30日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。

なお、その他の持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

・たな卸資産

商品及び製品…… 総平均法または個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…… 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物　３～50年
工具器具及び備品　２～18年

・無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア…… 当社及び国内連結子会社のソフトウエア（自社利用目的）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・長期前払費用…… 均等償却によっております。

③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金…… 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法…… 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息

・ヘッジ方針…… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価は省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑸ のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、５年～20年の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　4,175,968千円

⑵ 担保提供資産及び対応する債務

（担保に供している資産）

ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する㈱アマナイメージズの契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の同社に帰属する著作権

（担保権設定に対応する債務）

長期借入金　748,000千円
（内一年内返済予定の長期借入金　58,000千円）

⑶ 偶発債務

差入保証金の流動化に伴う買戻し義務　　271,263千円

⑷ 財務制限条項

①当社は、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関計６行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,950,000千円
差引額	1,050,000千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が２期連続して損失とならないようにする。

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。

タームローン契約

借入実行残高　　300,000千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,500百万円以上に維持する。

・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が２期連続して損失とならないようにする。

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。

・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される売上高及び経常損益（ただし、経常損益にシンジケートローン組成に関する費用を加算した金額とする。）を連結の年間事業計画書に記載された売上高及び経常損益の金額の80%以上に維持する。

なお、当連結会計年度末において上記の財務制限条項に抵触しておりますが、タームローン契約に係る金融機関より、期限の利益喪失につき権利を行使しない方針であることを確認しております。

②長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

借入実行残高　　481,600千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の

部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
・各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を０円以上に維持する。

⑸ コミットメントライン契約
当社は、株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	300,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	－千円

４．連結損益計算書に関する注記
当社の海外連結子会社における過年度の個人所得税に係る未払延滞税について、当連結会計年度に関連行政当局等との協議に基づき取り崩したものであります。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記
⑴ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,408,000株	－株	－株	5,408,000株

⑵ 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	435,267株	－株	－株	435,267株

⑶ 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

６．金融商品に関する注記
⑴ 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、事業を行うための必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や、貸倒れリスクの軽減を図っております。
デリバティブ取引は内部の規程に則って行われ、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の相手先は格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると考えております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴ 現金及び預金	1,341,368	1,341,368	－
⑵ 受取手形及び売掛金	5,194,803	5,194,803	－
⑶ 差入保証金	350,294	345,899	△4,394
⑷ 支払手形及び買掛金	1,848,357	1,848,357	－
⑸ 短期借入金	3,000,000	3,000,000	－
⑹ 一年内返済予定の長期借入金	965,964	965,964	－
⑺ 長期借入金	2,511,525	2,421,602	△89,922

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

⑴ 現金及び預金、⑵ 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 差入保証金

回収見込額を国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

⑷ 支払手形及び買掛金、⑸ 短期借入金、⑹ 一年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑺ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額165,969千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額　302円36銭

・1株当たり当期純損失　45円01銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,538,185**	**流動負債**	**8,267,259**
現金及び預金	633,165	買掛金	1,915,878
受取手形及び売掛金	3,915,190	短期借入金	4,565,811
商品及び製品	17,250	一年内返済予定の長期借入金	942,300
仕掛品	329,697	リース債務	49,323
原材料及び貯蔵品	14,820	未払金	436,576
前払費用	205,367	未払法人税等	29,316
未収入金	76,641	賞与引当金	80,507
短期貸付金	1,887,401	その他	247,543
その他	134,137	**固定負債**	**2,922,795**
貸倒引当金	△675,487	長期借入金	2,363,400
固定資産	**6,418,985**	リース債務	117,330
有形固定資産	**2,532,051**	繰延税金負債	19,105
建物	1,563,419	資産除去債務	394,407
構築物	23,904	その他	28,552
機械及び装置	19,579	**負債合計**	**11,190,054**
車両運搬具	15,114	**（純資産の部）**	
工具器具及び備品	732,612	**株主資本**	**1,767,116**
リース資産	153,748	**資本金**	**1,097,146**
建設仮勘定	23,672	**資本剰余金**	**1,334,988**
無形固定資産	**437,392**	資本準備金	1,334,988
ソフトウエア	352,677	**利益剰余金**	**△360,821**
ソフトウエア仮勘定	40,054	利益準備金	13,053
のれん	39,053	その他利益剰余金	△373,874
その他	5,607	繰越利益剰余金	△373,874
投資その他の資産	**3,449,541**	**自己株式**	**△304,196**
投資有価証券	13,471	**純資産合計**	**1,767,116**
関係会社株式	2,943,639		
長期貸付金	193,459		
差入保証金	323,007		
その他	96,479		
貸倒引当金	△120,516		
資産合計	**12,957,171**	**負債・純資産合計**	**12,957,171**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,396,722**
売上原価		**9,582,733**
売上総利益		**7,813,989**
販売費及び一般管理費		8,062,521
営業損失		**248,532**
営業外収益		
受取利息	38,002	
貸倒引当金戻入額	89,056	
その他	3,423	130,481
営業外費用		
支払利息	88,152	
為替差損	10,943	
売上債権売却損	11,120	
シンジケートローン手数料	18,100	
その他	14,093	142,410
経常損失		**260,460**
特別損失		
固定資産除却損	12,527	
関係会社株式評価損	35,525	
その他	129	48,182
税引前当期純損失		**308,643**
法人税、住民税及び事業税	14,513	
法人税等調整額	61,772	76,286
当期純損失		**384,929**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	11,055	24,108
事業年度中の変動額						
当期純損失					△384,929	△384,929
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△384,929	△384,929
当期末残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	△373,874	△360,821

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△304,196	2,152,046	2,152,046
事業年度中の変動額			
当期純損失		△384,929	△384,929
事業年度中の変動額合計	－	△384,929	△384,929
当期末残高	△304,196	1,767,116	1,767,116

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品…… 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品…… 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

⑶ 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　5～50年
工具器具及び備品　2～18年

・無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア…… 自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・長期前払費用…… 均等償却によっております。

⑷ 引当金の計上基準

・貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金…… 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

⑸ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑹ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法…… 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息

・ヘッジ方針…… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価は省略しております。

⑺ その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理…… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額 4,001,163千円

⑵ 関係会社に対する短期金銭債権 2,734,612千円
関係会社に対する長期金銭債権 193,459千円
関係会社に対する短期金銭債務 2,425,943千円

⑶ 担保提供資産及び対応する債務

（担保に供している資産）

ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する㈱アマナイメージズの契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の同社に帰属する著作権

（担保権設定に対応する債務）

長期借入金 748,000千円
（内一年内返済予定の長期借入金 58,000千円）

⑷ 偶発債務

差入保証金の流動化に伴う買戻し義務 271,263千円

⑸ 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対する債務保証
amanacliq Asia Limited 171,790千円

⑹ 財務制限条項

①当社は、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関計６行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,950,000千円
差引額	1,050,000千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が２期連続して損失とならないようにする。

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。

タームローン契約

借入実行残高	300,000千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,500百万円以上に維持する。

・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が２期連続して損失とならないようにする。

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。

・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される売上高及び経常損益（ただし、経常損益にシンジケートローン組成に関する費用を加算した金額とする。）を連結の年間事業計画書に記載された売上高及び経常損益の金額の80%以上に維持する。

なお、当事業年度末において上記の財務制限条項に抵触しておりますが、タームローン契約に係る金融機関より、期限の利益喪失につき権利を行使しない方針であることを確認しております。

②長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

借入実行残高	481,600千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

・各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を０円以上に維持する。

⑺ コミットメントライン契約
当社は、株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	300,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	－千円

4．損益計算書に関する注記
関係会社との取引高

①売上高	2,950,040千円
②売上原価	3,521,333千円
③販売費及び一般管理費	141,311千円
④営業取引以外の取引高	39,588千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	435,267株	－株	－株	435,267株

６．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	千円
投資有価証券評価損	25,505
貸倒引当金	243,736
関係会社株式評価損	297,526
未払事業税	6,030
未払事業所税	6,948
未払費用	9,916
賞与引当金	24,651
たな卸資産評価減	18,421
繰越欠損金	340,022
資産除去債務	120,767
その他	589
繰延税金資産小計	1,094,117
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△340,022
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△720,379
評価性引当額小計	△1,060,401
繰延税金資産合計	33,715
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△52,821
繰延税金負債合計	△52,821
繰延税金負債の純額	△19,105

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱DAYS Book	(所有) 直接 34.0	役員が当該会社の親会社の代表取締役	資金の回収	26,438	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	CCCアートラボ㈱	－	役員が当該会社の親会社の代表取締役	売上	14,688	売掛金	369
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱CCCメディアハウス	－	役員が当該会社の親会社の代表取締役	売上	11,624	売掛金	－

（注）1　取引金額には消費税等は含まれておりません。

2　取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。

3　2019年６月、当社は㈱DAYS Bookの保有株式を売却いたしました。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱アマナイメージズ	10,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる借入(注1)	－	短期借入金	1,199,791
						被担保提供(注2)	748,000	－	－
子会社	㈱アマナサル	30,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 90.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸付	資金の貸付	－	1年内長期貸付金	430,000
						資金の回収	60,000		
子会社	㈱アマナデザイン	10,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	売上	787,645	売掛金	147,975
						CMSによる貸付(注1)	－	短期貸付金	400,418
						制作業務委託	555,623	買掛金	135,226
子会社	㈱アマナデザインスタジオ	10,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる借入(注1)	－	短期借入金	366,020
子会社	㈱アマナデジタルイメージング	20,000	ビジュアルコミュニケーション	間接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる貸付(注1)	－	短期貸付金	231,430
						制作業務委託	1,306,612	買掛金	374,450
子会社	㈱アマナフォトグラフィ	60,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる貸付(注1)	－	短期貸付金	284,132
子会社	amanacliq Asia Limited	1,000千米ドル	ビジュアルコミュニケーション	直接 60.0	役員の兼任 資金の貸付	売上	－	売掛金	162,943
						資金の貸付	152,278	短期貸付金	153,384
						資金の回収	150,094		
						債務保証(注3)	171,790	－	－
子会社	amanacliq Shanghai Limited	6,700千米ドル	ビジュアルコミュニケーション	直接 53.7 間接 27.7	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	190,000	短期貸付金	190,000

（注）1　CMS（キャッシュマネジメントシステム）による貸付及び借入については、当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。
2　当社の金融機関からの借入について、一部子会社から提供された担保を差し入れているものであり、「取引金額」には借入債務の期末残高を記載しております。
3　子会社の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。
4　資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、担保の受入はありません。
5　取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。
6　取引金額には消費税等は含まれておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額	355円36銭
・1株当たり当期純損失	77円41銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年３月６日

株式会社アマナ
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横　内　龍　也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　賢　治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アマナの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年３月６日

株式会社アマナ
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横　内　龍　也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　賢　治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アマナの2019年１月１日から2019年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査手続きガイドに準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年３月６日

株式会社アマナ　監査役会
常勤監査役　遠藤　恵子　㊞
監　査　役　飛松　純一　㊞
監　査　役　西井友佳子　㊞

（注）監査役飛松純一及び監査役西井友佳子は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

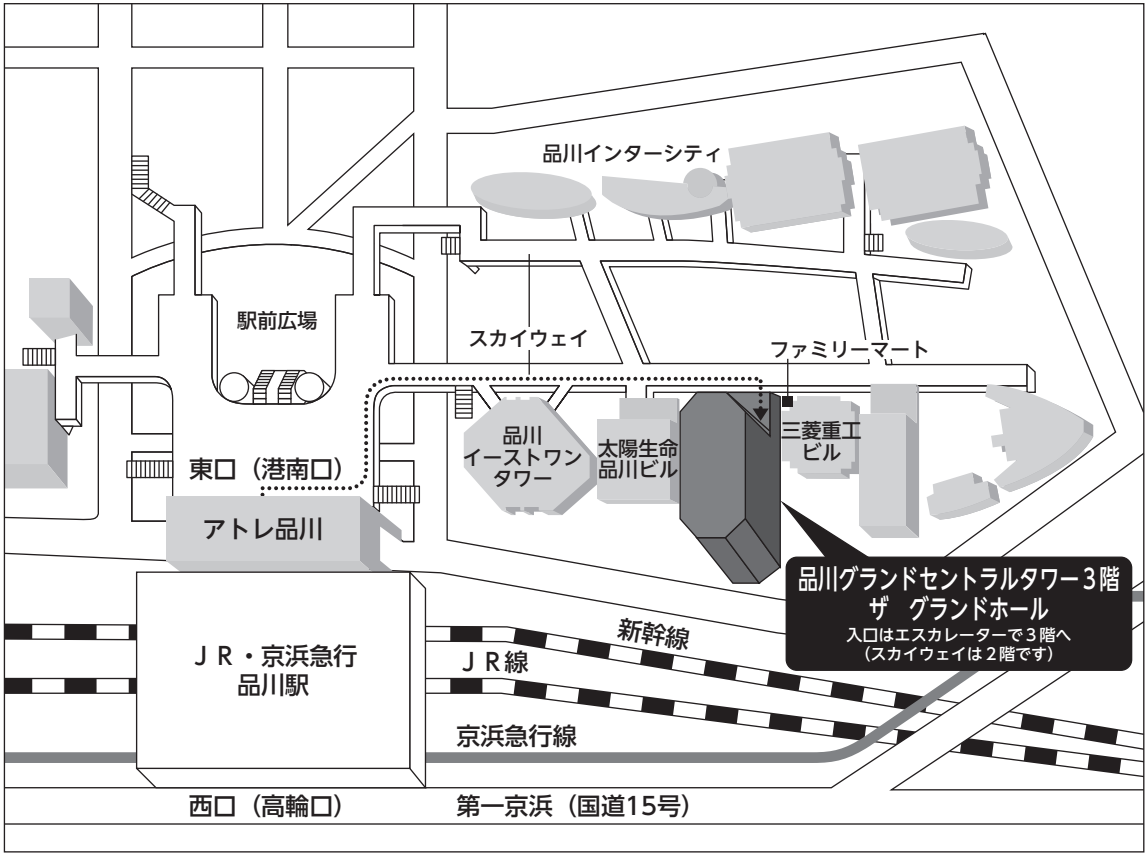
メ　モ

メ　モ

株主総会 会場ご案内図

開催日時：2020年３月31日（火曜日）午前10時（午前９時開場）

会　　場：東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階　ザ　グランドホール



交通のご案内
　ＪＲ品川駅　東口（港南口）より徒歩５分
　港南口方向へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、
　直接品川グランドセントラルタワーよりご入館願います。

お願い
　駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。